

市では、外国人を含む観光客の満足度向上を図るため、市内の事業者等が行う受入環境整備事業に必要な経費の一部の補助を行います。

大川市おもてなし環境整備事業補助金

大川市役所
インテリア課
おおかわセールス係
☎0944-85-5570

●補助対象事業者

市内に事業所を有する法人または個人事業主が、次のいずれかに該当する事業者であること

(宿泊事業者、製造業者、飲食業者、観光事業者、交通事業者、小売事業者、商店街組織等)

●補助対象事業等

補助対象事業	補助対象経費	補助金の額(千円未満切捨て)
・無料 Wi-Fi 利用環境の整備 ・メニュー、パンフレット、案内表示の多言語化 ・多言語翻訳機器の購入 ・電子決済端末の購入	消耗品費、印刷製本費、委託料、備品購入費等	補助対象経費の1/2以内 又は、200千円以内 (年1回、合計3回まで申請可能)

※補助対象は新たに取り組む事業で令和9年2月28日までに完了するものとします。以前採択を受けたもの同一の事業は対象外です。

●申請方法

必ず申請前にご相談ください。

関係様式を市ホームページよりダウンロードし、インテリア課窓口へご提出ください。

申請の流れ	申請書類
【申請者】 事前相談	①補助金交付申請書(様式第1号) ②事業計画書兼収支計画書(様式第2号) ③個人事業主の場合、住民票の写し ④法人の場合、法人登記事項証明書 ⑤誓約書(様式第3号) ⑥市税に滞納のないことを証する書類 ⑦補助事業の内容及び補助対象経費の内訳が分かる書類
【申請者】 申請書の提出	
【市】 書類審査/交付決定	
【申請者】 事業実施(支払完了まで)	
【申請者】 実績報告書の提出	
【市】 交付確定/補助金支出	
	申請締切
	令和8年12月25日(金)
	※受付順とし、書類審査のうえ交付決定します。 ※審査には2週間程度の時間を要します。 ※予算枠に達した時点で受付終了となります。